

岩美町中央公民館建設基本構想
提 言 書

平成28年2月16日

岩美町中央公民館建設検討委員会

－ 目 次 －

はじめに	1
第1章 基本理念	2
1 中央公民館とは	2
2 町立図書館とは	2
3 中央公民館と町立図書館の連携	2
4 中央公民館及び町立図書館の基本理念	2
第2章 基本方針	3
1 中央公民館について	3
2 町立図書館について	3
3 施設整備にあたって	3
第3章 複合施設	5
第4章 施設の機能	6
1 公民館の機能	6
2 図書館の機能	7
3 施設の機能を果たすために必要な施設設備（スペース）	8
第5章 建設場所	12
1 立地条件	12
第6章 運営	13
1 施設の機能を十分に発揮できる体制	13
参考資料	14

はじめに

21世紀に入り我が国において、人口減少や少子高齢化の進行、情報化や国際化の進展など、私たちを取り巻く環境は、かつてないスピードで変化しています。本町においても、人口減少や少子高齢化は深刻な問題であり、岩美町が発足した昭和29年(1954年)の人口は20,582人でしたが、年々減少傾向が続くなか、平成52年(2040年)には、7,700人を下回るとの推計もあります。また、人口構成については、昭和29年(1954年)には7%であった高齢人口(65歳以上)は、平成52年(2040年)には43%に増加するとの推計も示されています。

人口減少や少子高齢化は、地域活動の担い手不足、地域経済の衰退、まちの活力低下などに繋がり、更には、日々の生活の基盤である地域コミュニティの維持にも大きな影響を及ぼすこととなります。これらの課題を解決し、より良い地域社会を築くためには、地域における互助・共助の気持ちが大切です。町民が主体的に学び、生活の質を高め、健康で充実した生活を送るためにも、社会教育・生涯学習の重要性は、益々高まっていくと考えられます。

岩美町中央公民館は、昭和49年(1974年)の開館以来、平成18年(2006年)に開設した町立図書館も含めて、約40年間にわたり社会教育、まちづくりの拠点として多くの町民に利用されてきました。しかし、最近では建物や設備の老朽化が進むとともに、現在の耐震基準を満たしていないこと、また、インターネットをはじめとする情報環境や、多様化する利用者ニーズに対応できる施設とはいえないといえます。このことから、図書館も含め、現在のニーズに呼応した改善を要望する声があります。

一方、国においては、教育基本法^{※1}が平成18年(2006年)に改正され、「生涯学習の理念」が新たに規定されました。この理念を実現するために、政府が策定した教育振興基本計画(平成25年6月閣議決定)や文部科学白書^{※2}(文部科学省刊行)では、公民館や図書館に、地域における新たな役割を求めています。

岩美町では、第9次岩美町総合計画において、「人がつながり 心をつなぎ 未来へつなげる 岩美町」を目指す将来像としながら、基本目標の一番目に「まちづくりは人づくり 教育のまち」を掲げており、学校教育や生涯学習の充実を図るため、様々な分野の学習や文化活動、施設整備等が推進されています。

上記のことを踏まえ、本町には、社会教育・生涯学習の活性化、地域の絆、コミュニティづくりの拠点、町民が憩い、安らぐ施設として、「まなぶ つどろ つなぐ」を創造する中央公民館及び図書館が必要です。そして、両施設の機能が相乗効果を発揮するような整備とともに、今後、その他の町有施設の一体的な整備も念頭において検討することも必要と考えます。

岩美町中央公民館建設検討委員会は、町長からの委嘱を受諾した13名の検討委員により、平成27年4月に発足後、県内施設の視察調査、中学生及び高校生との意見交換、14回の委員会を開催し、中央公民館及び図書館の必要性、基本理念、基本方針及び施設の機能等について、今後の社会環境の変化や利用者の視点等を考慮しながら様々な角度から熱心に議論を重ねてまいりました。ここにその結果を、提言書として提出します。

なお、本提言書を提出するに当たり、委員の皆様にはご多忙の中、ほぼ1年に亘り真摯にご議論いただきましたことに感謝申し上げます。また、各種の資料作成及び当委員会の庶務を適切に司っていただいた教育委員会事務局の皆様にも厚くお礼を申し上げます。

岩美町中央公民館建設検討委員会 委員長 湊 孝明

※1、※2 添付の参考資料を参照

第1章 基本理念

1 中央公民館とは

多様な人々が集い、学習や活動、交流を通じてネットワークを構築し、まちづくりを行う地域の学習拠点

◆ 公民館は、住民が気軽に集い、様々な学習及び地域づくりの活動拠点として、自らの学びや社会の要請に応える知識や技術を学ぶことのできる施設、また、学校や各種団体などとのネットワークを形成し、多様な学習機会を提供する施設とする。

2 町立図書館とは

社会の変化や状況に係わらず、全ての人たちがそれぞれが必要とする情報を提供し、交流できる地域の学習拠点

◆ 図書館は、各種図書や地域に関する資料等を収集・保存し、提供することで住民の学習や活動、知識を保障する施設とする。

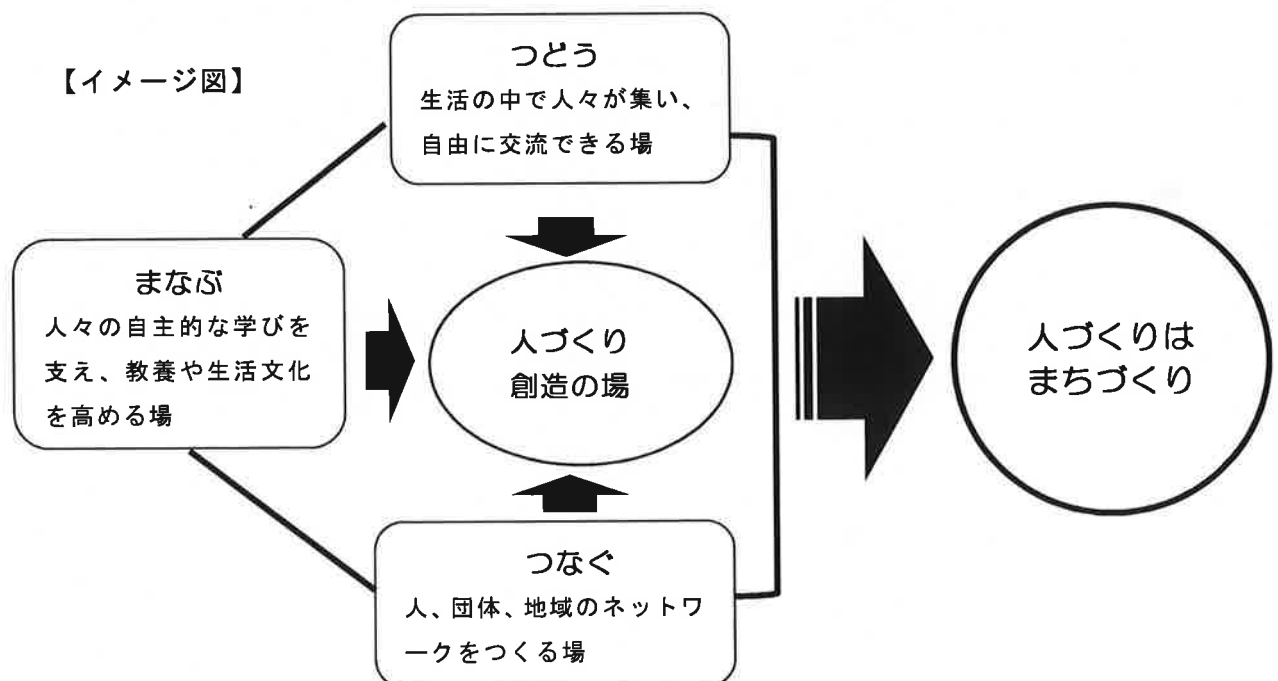
3 中央公民館と町立図書館の連携

社会教育・生涯学習の核となる中央公民館と町立図書館を密接に連携させることにより、各々が持つ機能を相乗的に発揮し、住民の学びや課題解決に向けて支援するとともに様々な人々や団体が集い交流することで、住民の暮らしの向上やまちづくりの推進を図るネットワーク拠点

4 中央公民館及び町立図書館の基本理念

【キャッチコピー】

人づくりはまちづくり
～未来に向け まなぶ・つどう・つなぐ 創造の場～



第2章 基本方針

1 中央公民館について

(1) 活力あるまちづくりを目指す場

- ① 誰もが気軽に安心して集まり、交流し、利用できる場
- ② 「行きたい」「学びたい」「参加したい」という学習機会が提供できる場
- ③ 優れた芸術文化にふれるとともに、自らも成果の発表や実践ができる場
- ④ 住民が求める学習情報を的確に把握し、発信・提供する場
- ⑤ 学習活動に係る相談に応じて援助を行う場
- ⑥ 住民が事業や運営に参画し、町民同士及び各種団体のネットワークを育てる場
- ⑦ 様々な地域課題や生活課題の改善及び解決に向けて取り組む場
- ⑧ 自らの資質・能力を高め、就労につなげる場
- ⑨ 交流人口増による活力あるまちづくりをめざす場

2 町立図書館について

(1) 住民の知識を育み、集い、交流できる場

- ① 誰もが気軽に立ち寄れる利用しやすい場
- ② 誰もが読書を楽しみ、生活に役立つ知識を得ることができる場
- ③ 学校や家庭と連携し、子ども達の読書活動を推進する場
- ④ 郷土資料や地域情報を発信する場
- ⑤ 地域を支える情報提供とまちづくりのネットワークとをつなぐ場

3 施設整備にあたって

(1) 建築・設備

- ① 自然環境や施設周辺の環境と調和のとれた建築デザインとする。
- ② 人に優しく、ユニバーサルデザインを追求する。
- ③ 利用者ニーズに柔軟に対応できる設備を整備する。
- ④ 自然エネルギーを積極的に活用する。
- ⑤ 施設の機能を連携させやすく、効率的に利用できる諸室（スペース）配置とする。
- ⑥ 必要に応じて優れた技術や工法を積極的に採用する。
- ⑦ 維持管理が容易でかつ低ランニングコストを追求する。
- ⑧ 仕様や用途の激変が予想される機器や設備類は特殊なものではなく、柔軟に改良・更新が可能なものを選定するとともに、将来性を見込んだ整備を行う。
- ⑨ 施設には基本理念を踏まえた名称（愛称）をつけ、親しみやすい施設とする。

(2) 場所

- ① 利用者のアクセスに配慮し、町民の「身近な地域」「日常生活圏」を考慮した場所
- ② 他施設と連携しやすい場所
- ③ 自然条件を考慮した場所

(3) 費用

- ① 町財政の健全化を前提に、建設関係基金の検討や国庫補助などの補助制度を十分研究する。
- ② 建設工事、関係機器類等の整備にあたっては、優れた技術や工法の採用、低コスト化に努める。
- ③ 建設財源やその後の運営費について、民間資金の活用やふるさと納税の対象とするなど、広い視野で財源の確保を検討する。

(4) 運営

- ① 職員の資質の向上に努めるとともに、専門職員の配置などの体制を整える。
- ② 施設運営にかかるボランティアや組織を育成する。
- ③ 住民のライフスタイルに配慮した、利用者視点に立った施設運営を行う。

第3章 複合施設

1 複合施設

公民館ならびに図書館は、利用者の様々な学習や活動の支援、住民が求める情報を提供、発信する地域の学習拠点であり、地域コミュニティの拠点となる施設である。

特に最近の図書館は、本の貸出だけでなく、料理や工作などの講座や絵本の朗読、図書をテーマにしたコンサートを開催するなど図書館資料を活用した活動が行われている。また、気軽に集まることができ、コミュニケーションの場、くつろぎの場としての機能も注目されており、まさに公民館もこのような活動を想定した施設である。

公民館機能と図書館機能が効率的でより効果的に機能するように施設設備（スペース）の供用を考慮した整備と建設用地の確保や建設費用、建設後の維持管理費の節減を考慮し、施設は、「公民館機能」「図書館機能」を持つ複合施設とする。

更に、将来的に利用者の利便性や集客力等から、相乗的な効果を発揮できることが想定される町有施設があれば、移設や新設を含めて一体的な整備についても考慮する必要がある。

第4章 施設の機能

1 公民館の機能

(1) 生涯学習機能（～学ぶ・集う・つなぐ～ 自分をつくる）

生涯学習機能を果たすための内容

① 町内外の人・グループが「自ら学ぶ」諸活動の支援

- ◆ 各種講演・講座・研修等の開催及び会場・機器の提供
- ◆ 使用機器・機材等の支援
- ◆ 学習活動にかかわる各種の相談に応じた援助
- ◆ 学習成果を活用につなげる仕組みづくり

② 地域活動の拠点としての役割

- ◆ 地域住民が気軽に立ち寄ったり、くつろいだりし、情報収集や意見交換などができる自由な場の提供
- ◆ 町内外から多くの人が集い、様々な分野の活動や実践を経験できる場の提供
- ◆ 町内で活動する団体が自分たちの拠点として使える場の提供

③ キャリア教育・リカレント教育の場

- ◆ 町内の若者・成人を対象とした起業・就労につながる働く力をつける講座、研修の開催

* 「キャリア教育」「リカレント教育」

自分が持っている現有の能力や資質（キャリア）をより一層磨き、高めることを目的とした学習・教育と、現在の資質や能力では就労に繋がらないため（失職・失業等）もう一度、教育機関に入り直し（リカレント）、仕事に就く準備をするための教育をいう。

(2) 町民団体支援機能（～育む・集う・結ぶ～ 仲間をつくる）

町民団体支援機能を果たすための内容

① 町を舞台に活動する町内外のグループ活動を支援

- ◆ 各種講座、研究会等の実施
- ◆ 様々な活動をするための相談窓口
- ◆ 活動拠点として事務室的な利用ができる場を提供

② 町内外の活動団体の情報収集と発信

- ◆ 文化団体や市民団体の活動、各種住民活動についての情報紹介

③ 行政と教育機関や民間、また民間同士をつなぐ

- ◆ 他の活動や地域、各機関との連携を促す交流の場を提供
- ◆ 町内の地域資源を活用して研究実践する教育機関等（大学、研究所等）のサテライト環境を提供

(3) ホール機能（～育む・伝える・出会う～ 芸術文化の創造）

ホール機能を果たすための内容

① 芸術文化活動や住民活動を実践している団体等を支援・育成

- ◆ 講演会や集会など多くの人が集える場を提供
- ◆ 活動の成果を表現・発表する場を提供
- ◆ 文化芸術や住民活動に参加できる場を提供

② 地域文化の伝承と発信

- ◆ 町内の伝統芸能や伝統文化の継承の場を提供
- ◆ 町内の芸術文化や自然・歴史など地域資源を活かし、岩美町の魅力を発信

③ 芸術文化や住民活動への出会い

- ◆ 多様な芸術文化の鑑賞や体験を通して、感動できる場を提供
- ◆ 芸術文化や住民活動への興味・関心を高める場を提供
- ◆ 町民と芸術文化や住民活動をつないで、新たな文化や交流を生み出す場を提供

2 図書館の機能

(1) 図書館機能（～学ぶ・知る・憩う～ 知恵をつくる）

図書館機能を果たすための内容

① 学ぶよろこび、知る大切さの実現を支援

- ◆ 読書ニーズに対応した書籍、資料の整備
- ◆ 図書閲覧環境、学習環境の確保
- ◆ 子どもの生きる力を養う読書の支援
- ◆ 町内でこれまで図書館サービスが及ばなかった人々へサービスを広げる活動

② 利用者と地域を支える情報の源

- ◆ レファレンスサービスなど専門的サービスの充実と利用促進
- ◆ 利用者の様々な課題の解決につながる情報提供
- ◆ インターネットやCD・DVDなど電子媒体の積極的な整備とそれによる情報提供
- ◆ 町内の特色を生かした特定分野を充実し、文化度の高い地域としての情報発信
- ◆ 他の図書館や学校図書、行政機関など各種機関との連携や協力の拡大・発展

* 「レファレンスサービス」

何らかの情報あるいは資料を求めている図書館利用者に対して、図書館職員が情報そのものあるいはそのために必要とされる資料を提供・検索・回答することによって援助する業務

③ 交流とくつろぎ空間の提供

- ◆ 学習や研究の堅苦しい場所ではなく、身近でくつろげる場を提供
- ◆ 様々な世代や人と本を通じて交流できる場を提供

3 施設の機能を果たすために必要と考えられる主な施設設備（スペース）

（1）公民館

- ① 「研修室」：利用内容や利用者数によってパーティションで仕切れ、最大100人程度が収容できる。
- ② 「学習室、会議室」：10人程度の少人数の利用者でも多様な学習や活動ができる。
- ③ 「和室」：日本文化の学習活動や着替え、控室などとしても利用できる。
- ④ 「防音ルーム」：音楽や軽運動の練習、様々な学習活動やゲスト控室として利用できる。
- ⑤ 「調理実習室」：料理講座だけでなく、館内や町内のイベントにも利用できる。
- ⑥ 「マルチメディア教室」：外国語学習やパソコンを利用した講座などで利用できる。
- ⑦ 「マルチメディア・スタジオ」：コンピューターなどにより静止画や動画、映像などの情報加工ができる。
- ⑧ 「ものづくり・クラフト工房」：手工芸などものづくりができる。
- ⑨ 「美術工房」：絵画教室や展示会にも利用できる。
- ⑩ 「階段式プレゼンテーション・スタジオ」：
プレゼンテーションやミニコンサートにも対応し、階段を客席としても利用できる。
- ⑪ 「展示スペース」：各種地域資料や美術品、利用者の活動成果を展示できる。
- ⑫ 「情報提供コーナー」：様々な学習に関する情報や各種団体の活動状況がわかる。
- ⑬ 「活動支援ルーム」：町内で活動する団体が事務局的に作業や利用できる。
- ⑭ 「作業ルーム」：団体活動に必要な印刷や作業ができる。
- ⑮ 「サテライト・キャンパス」：大学などの教育機関が町と連携し、地域資源を利用した学習や研究を行う拠点となる。
- ⑯ 「カフェ・レストラン」：来館者がくつろぎ、交流できる。
- ⑰ 「中庭、広場」：屋外を利用した催しや交流や憩いの場となる。
- ⑱ 「収納・収蔵スペース」：机、椅子などの備品や美術品等の搬出入が容易にできる。
- ⑲ 「駐車場」：できるだけ多くの駐車台数が確保でき、雨天時でも利用しやすい。

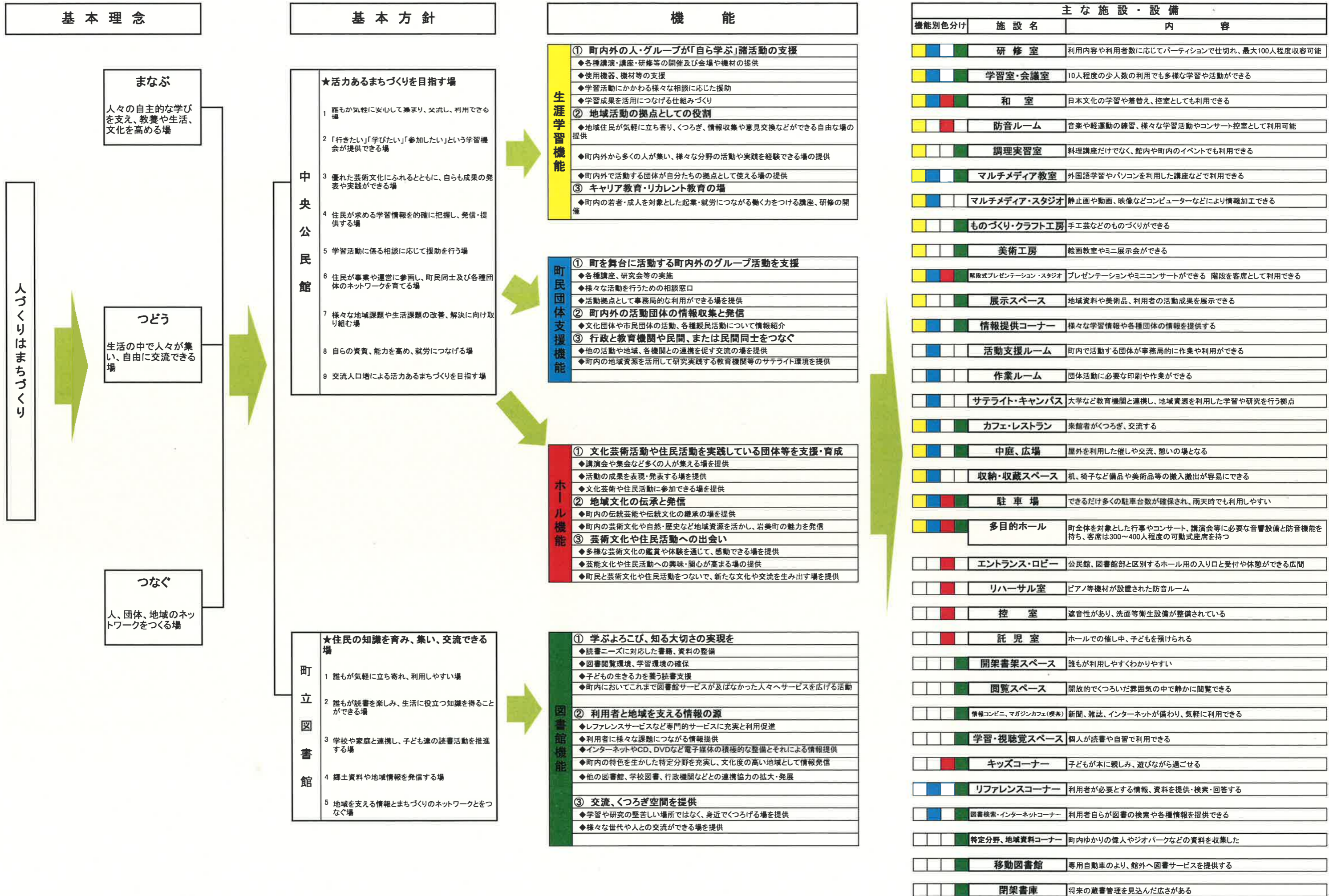
（2）ホール

- ① 「多目的ホール」：町全体を対象とした行事やコンサート、講演会等に必要な音響設備と防音機能を持ち、客席は300～400人程度の可動式座席（壁面収納式）を持つ。
- ② 「エントランス、ロビー」：公民館、図書館部と区別するホール専用の入口と、受付や休憩ができる広間
- ③ 「リハーサル室」：ピアノ等機材が設置された防音ルーム
- ④ 「控室」：遮音性があり、洗面等衛生設備が整備されている。
- ⑤ 「託児室・授乳スペース」：催しに参加していても、安心して子どもを預けられる。

(3) 図書館

- ① 「開架書架スペース」：誰もが利用しやすく、わかりやすい配置とする。
- ② 「閲覧スペース」：開放的でくつろいだ雰囲気の中で静かに閲覧できる。
- ③ 「情報コンビニ、マガジン・カフェ（喫茶）」：
新聞、雑誌、インターネットが備わり、気軽に利用できる。
- ④ 「学習・視聴覚スペース」：個人が読書や自習で利用できる。
- ⑤ 「キッズコーナー」：子どもが本に親しみ、遊びながら過ごせる。
- ⑥ 「レファレンスコーナー」：利用者が必要な情報、資料を提供・検索・回答する。
- ⑦ 「図書検索・インターネットコーナー」：利用者自らが図書の検索や各種情報の供給ができる。
- ⑧ 「特定分野、地域資料コーナー」：町内ゆかりの偉人やジオパークなど資料を収集する。
- ⑨ 「移動図書館」：専用自動車により、館外へ図書館サービスを提供する。
- ⑩ 「閉架書庫」：将来の蔵書管理を見込んだ広さを持つ。

必要と考えられる主な施設・設備 (スペース)



基本理念

まなぶ
人々の自主的な学びを支え、教養や生活、文化を高める場

つどう
生活の中で人々が集い、自由に交流できる場

つなぐ
人、団体、地域のネットワークをつくる場

基本方針

中央公民館

★活力あるまちづくりを目指す場

- 誰もが気軽に安心して集まり、交流し、利用できる場
- 「行きたい」「学びたい」「参加したい」という学習機会が提供できる場
- 優れた芸術文化にふれるとともに、自らも成果の発表や実践ができる場
- 住民が求める学習情報を確に把握し、発信・提供する場
- 学習活動に係る相談に応じて援助を行う場
- 住民が事業や運営に参画し、町民同士及び各種団体のネットワークを育てる場
- 様々な地域課題や生活課題の改善、解決に向け取り組む場
- 自らの資質、能力を高め、就労につなげる場
- 交流人口増による活力あるまちづくりを目指す場

町立図書館

★住民の知識を育み、集い、交流できる場

- 誰もが気軽に立ち寄り、利用しやすい場
- 誰もが読書を楽しみ、生活に役立つ知識を得ることができる場
- 学校や家庭と連携し、子ども達の読書活動を推進する場
- 郷土資料や地域情報を発信する場
- 地域を支える情報とまちづくりのネットワークをつなぐ場

機能

生涯学習機能

- 町内外の人・グループが「自ら学ぶ」諸活動の支援
 - ◆各種講演・講座・研修等の開催及び会場や機材の提供
 - ◆使用機器、機材等の支援
 - ◆学習活動にかかわる様々な相談に応じた援助
 - ◆学習成果を活用につなげる仕組みづくり
- 地域活動の拠点としての役割
 - ◆地域住民が気軽に立ち寄り、くつろぎ、情報収集や意見交換などができる自由な場の提供
 - ◆町内外から多くの人が集い、様々な分野の活動や実践を経験できる場の提供
 - ◆町内外で活動する団体が自分たちの拠点として使える場の提供
- キャリア教育・リカレント教育の場
 - ◆町内の若者・成人を対象とした起業・就労につながる働く力をつける講座、研修の開催

町民団体支援機能

- 町を舞台に活動する町内外のグループ活動を支援
 - ◆各種講座、研究会等の実施
 - ◆様々な活動を行うための相談窓口
 - ◆活動拠点として事務局的な利用ができる場を提供
- 町内外の活動団体の情報収集と発信
 - ◆文化団体や市民団体の活動、各種親民活動について情報紹介
- 行政と教育機関や民間、または民間同士をつなぐ
 - ◆他の活動や地域、各機関との連携を促す交流の場を提供
 - ◆町内の地域資源を活用して研究実践する教育機関等のサテライト環境を提供

ホール機能

- 文化芸術活動や住民活動を実践している団体等を支援・育成
 - ◆講演会や集会など多くの人が集える場を提供
 - ◆活動の成果を表現・発表する場を提供
 - ◆文化芸術や住民活動に参加できる場を提供
- 地域文化の伝承と発信
 - ◆町内の伝統芸能や伝統文化の継承の場を提供
 - ◆町内の芸術文化や自然・歴史など地域資源を活かし、岩美町の魅力を発信
- 芸術文化や住民活動への出会い
 - ◆多様な芸術文化の鑑賞や体験を通じて、感動できる場を提供
 - ◆芸術文化や住民活動への興味・関心が高まる場の提供
 - ◆町民と芸術文化や住民活動をつないで、新たな文化や交流を生み出す場を提供

図書館機能

- 学ぶよこび、知る大切さの実現を
 - ◆読書ニーズに対応した書籍、資料の整備
 - ◆図書閲覧環境、学習環境の確保
 - ◆子どもの生きる力を養う読書支援
 - ◆町内においてこれまで図書館サービスが及ばなかった人々へサービスを広げる活動
- 利用者と地域を支える情報の源
 - ◆レファレンスサービスなど専門的サービスに充実と利用促進
 - ◆利用者に様々な課題につながる情報提供
 - ◆インターネットやCD、DVDなど電子媒体の積極的な整備とそれによる情報提供
 - ◆町内の特色を生かした特定分野を充実し、文化度の高い地域として情報発信
 - ◆他の図書館、学校図書、行政機関などとの連携協力の拡大・発展
- 交流、くつろぎ空間を提供
 - ◆学習や研究の堅苦しい場所ではなく、身近でくつろげる場を提供
 - ◆様々な世代や人との交流ができる場を提供

主な施設・設備		
機能別色分け	施設名	内容
■ ■ ■ ■ ■	研修室	利用内容や利用者数に応じてパーティションで仕切れ、最大100人程度収容可能
■ ■ ■ ■ ■	学習室・会議室	10人程度の少人数の利用でも多様な学習や活動ができる
■ ■ ■ ■ ■	和室	日本文化の学習や着替え、控室としても利用できる
■ ■ ■ ■ ■	防音ルーム	音楽や軽運動の練習、様々な学習活動やコンサート控室として利用可能
■ ■ ■ ■ ■	調理実習室	料理講座だけでなく、館内や町内のイベントでも利用できる
■ ■ ■ ■ ■	マルチメディア教室	外国語学習やパソコンを利用した講座などで利用できる
■ ■ ■ ■ ■	マルチメディア・スタジオ	静止画や動画、映像などコンピューターなどにより情報加工できる
■ ■ ■ ■ ■	ものづくり・クラフト工房	手工芸などのものづくりができる
■ ■ ■ ■ ■	美術工房	絵画教室やミニ展示会ができる
■ ■ ■ ■ ■	階段式プレゼンテーション・スタジオ	プレゼンテーションやミニコンサートができる 階段を客席として利用できる
■ ■ ■ ■ ■	展示スペース	地域資料や美術品、利用者の活動成果を展示できる
■ ■ ■ ■ ■	情報提供コーナー	様々な学習情報や各種団体の情報を提供する
■ ■ ■ ■ ■	活動支援ルーム	町内で活動する団体が事務局的に作業や利用ができる
■ ■ ■ ■ ■	作業ルーム	団体活動に必要な印刷や作業ができる
■ ■ ■ ■ ■	サテライト・キャンパス	大学など教育機関と連携し、地域資源を利用した学習や研究を行う拠点
■ ■ ■ ■ ■	カフェ・レストラン	来館者がくつろぎ、交流する
■ ■ ■ ■ ■	中庭、広場	屋外を利用した催しや交流、憩いの場となる
■ ■ ■ ■ ■	収納・収蔵スペース	机、椅子など備品や美術品等の搬入搬出が容易にできる
■ ■ ■ ■ ■	駐車場	できるだけ多くの駐車台数が確保され、雨天時でも利用しやすい
■ ■ ■ ■ ■	多目的ホール	町全体を対象とした行事やコンサート、講演会等に必要な音響設備と防音機能を持ち、客席は300～400人程度の可動式座席を持つ
■ ■ ■ ■ ■	エントランス・ロビー	公民館、図書館と区別するホール用の入り口と受付や休憩ができる広間
■ ■ ■ ■ ■	リハーサル室	ピアノ等機材が設置された防音ルーム
■ ■ ■ ■ ■	控室	遮音性があり、洗面等衛生設備が整備されている
■ ■ ■ ■ ■	託児室	ホールでの催し中、子どもを預けられる
■ ■ ■ ■ ■	開架書架スペース	誰もが利用しやすくわかりやすい
■ ■ ■ ■ ■	閲覧スペース	開放的でくつろいだ雰囲気の中で静かに閲覧できる
■ ■ ■ ■ ■	情報コンビニ、マガジカフェ(喫茶)	新聞、雑誌、インターネットが備わり、気軽に利用できる
■ ■ ■ ■ ■	学習・視聴覚スペース	個人が読書や自習で利用できる
■ ■ ■ ■ ■	キッズコーナー	子どもが本に親しみ、遊びながら過ごせる
■ ■ ■ ■ ■	リファレンスコーナー	利用者が必要とする情報、資料を提供・検索・回答する
■ ■ ■ ■ ■	図書検索・インターネットコーナー	利用者自らが図書の検索や各種情報を提供できる
■ ■ ■ ■ ■	特定分野、地域資料コーナー	町内ゆかりの偉人やジオパークなどの資料を収集した
■ ■ ■ ■ ■	移動図書館	専用自動車のより、館外へ図書サービスを提供する
■ ■ ■ ■ ■	閉架書庫	将来の蔵書管理を見込んだ広さがある

第5章 建設場所

1 立地条件

下記事項を留意、検討し最適地を選ぶ。

(1) 誰もが気軽に訪れることができる場所

子どもから高齢者まで町内外から多くの人を訪れて、活動、交流する全ての人に開かれた施設とするため

① 交通アクセスが便利・容易であること

- ◆ 公共交通機関の利用が容易
- ◆ 幹線道路から近く、周辺道路も整備され、バス・自家用車の乗り入れが可能
- ◆ 市街地から近く、徒歩や自転車によるアクセスも容易

② 他の集客施設や公共施設からの訪問者を誘導可能であること

- ◆ 町民等が特によく行く店舗や公共施設から近い。

(2) まちづくりと連携しやすい場所

様々な文化活動や住民活動を通して、新たな交流と発展の拠点となり、心豊かに暮らせる可能性にあふれた賑わいのある施設とするために

① 他の文化施設や教育機関等と連携しやすい立地であること

- ◆ 施設間の相互利用が想定される文化施設、教育機関に近く、一体的な文化ゾーンも期待できる。
- ◆ 子育て世代や児童、生徒、学生等が利用しやすい。

(学校等に近い。あるいは交通アクセスが良い。)

② まちづくりにより貢献できる立地であること

- ◆ 周辺に連携して発展可能な集客機能（商店街等）がある。
- ◆ まちづくりの中核施設として、行政や自治会、民間等の各種機関と連携しやすい。

(3) 必要な機能確保・施設整備が極力安価で可能な場所

学習機会を提供する活動を町民のニーズに即して展開し、学習や交流をとおして人づくり、まちづくりの拠点施設とするために

① 必要とされる機能を備えた施設が整備可能な土地であること

- ◆ 十分な広さの建物敷地や駐車場の他、適切な環境緑地も確保が可能である。
- ◆ 土地取得費用が過大ではなく、土地の造成等に過大な経費を必要としない。

② 防災上安全な土地であること

- ◆ 津波や洪水、土砂崩落、地震等により被害が少なく、地盤が堅固である。
- ◆ 地盤改良、嵩上げ等に過大な経費を必要としない。

第6章 運 営

1 施設の機能を十分発揮できる体制

様々な世代や職業、立場や生活状況などによる利用者が求めるサービス内容を研究し、きめ細かな対応ができる体制を整え、公民館、図書館の機能を個々に発揮するとともに、相互に連携することで相乗効果を生み出す運営体制を構築する必要がある。

施設の運営・管理については、町の直営によるもの以外にも指定管理制度や民間の力を活用した運営・管理も今後検討し、住民サービスの向上やコスト節減に配慮した、次のような体制を構築する必要がある。

(1) 職員の資質の向上に努めるとともに、専門職員の配置などの体制を整える。

公民館の様々な活動に関する企画やコーディネートを行う役割を担う社会教育主事の配置及び充実を図る。

また、図書館においては、図書の管理・貸出だけでなく、レファレンスサービスや各種講座などを行う図書司書の配置及び充実を図る。

(2) 施設運営にかかる組織やボランティアを育成する。

施設の利用促進を図り、町民や利用者等と協働し、社会教育や文化活動等によるまちづくりを推進するために、住民主体による組織の設立・育成を行う。

また、住民の参加を得て施設サービスの充実を図るため、図書館ボランティアなどを積極的に受け入れる。

(3) 住民のライフスタイルに配慮した、利用者視点に立った施設運営を行う。

施設を利用する曜日や時間などのニーズが異なることも想定されるため、各施設機能の連携や施設運営の効率性に配慮しつつ、できるだけ利用者ニーズに沿った開館日・開館時間を設定する。

なお、町が直営にする場合においても、運営・管理に住民、団体、民間企業などが参画することは、住民サービスの向上、人材育成、まちづくり活動へのつながりという観点から、今後どのように関わっていくか検討すべき課題もある。